

まちづくり ニュース

第39回理事会

発行者：北春日部駅周辺地区土地区画整理組合

事務局：桑嶋、松村、笹川、武田

電話：048-812-8078

第39回理事会開催について

ご多忙のところ、ご出席いただきました役員の皆様をはじめ、春日部市並びに業務代行者の皆様に、心より御礼申し上げます。

当日上程いたしました議案は、原案どおり可決されましたことをご報告いたします。

理事会としては、令和8年度からの本格的な換地作業に備えるため、公平・公正な換地の定め方のルール・基準の作成について、話し合いを重ねております。

造成工事の進捗に伴い、大型車両の運行が多くなりましたが、振動・騒音等に配慮し、近隣の皆様にご迷惑とならないように、安全・安心な工事を心掛けてまいります。

組合員の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



北春日部駅周辺地区土地区画整理組合
理事長 須田 秀雄

第39回理事会の報告

令和8年2月21日（土）に、第39回理事会を開催いたしました。

議事

報告事項

第1号 工事の進捗状況について

第2号 換地係（第5回）会議内容の報告

説明事項

第1号 調整池掘削に伴う発生土の活用について

議決事項

第1号 春日部都市計画事業北春日部駅周辺地区土地区画整理事業
造成工事（本体工事）の工事請負契約の変更について

第2号 令和7年度調査設計業務の契約について

第3号 定款の変更（案）について

第4号 令和7年度支出予算事務費の流用について

※議決事項については、原案どおり可決いたしました。



第39回理事会の様子
（令和8年2月21日（土））
梅田土地区画整理記念館にて

編集後記

早春の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

事務局としては、令和8年3月29日（日）第10回総会に向けて、組合員皆様にお諮りする議案について協議・調整をしており、当日は、分かりやすく丁寧な説明に心掛け、議事の進行に努めますので、組合員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

組合事務局

北春日部駅周辺地区土地区画整理組合

第39回理事会 会議録

～会議中に質問等がありました主な内容～

（報告）

工事の進捗状況について

工事につきましては、引きつづき地盤を安定させるための載荷盛土工事を行っております。

調整池の工事につきましては、当該地から出た土砂を工事に活用するため、地区内各所に運搬し、土砂の敷きならしをする工事を開始いたしました。

当該地の工事については、3月からは、全面地盤改良工事を開始いたします。

なお、組合ホームページの『工事のお知らせ』のページには、『工事の進捗状況写真』を掲載しております。

また、かえで通り沿いの北側工事用ゲート入口には、工事状況写真等を掲載しております。ぜひ、ご覧になっていただきたいと存じます。

（報告）

換地係会議の内容について

須田理事長をはじめ各担当理事の皆様が出席し、令和8年2月19日（木）に換地係会議を行いました。

当日の換地係会議では、換地を定めるための基準（ルール）を作成するため、換地規程（換地設計基準・申出換地基準）（案）及び令和8年度に行う換地設計の方針（案）について、協議を行いました。

引き続き、検討を重ねて、換地係及び理事会にて換地規程（換地設計基準、申出換地基準）の原案を取りまとめ、令和8年3月末の第10回総会にて、組合員の皆様にお諮りしたいと存じます。

（議決）

**春日部都市計画事業北春日部駅周辺地区土地区画整理事業造成工事（本体工事）の
工事請負契約の変更について**

令和7年12月7日（日）第9回総会にて議決されました「事業計画書（第1回変更）（案）」により、工事費が増額となり、工事請負契約の変更が必要となったため、業務代行者・株式会社大本組との造成工事の請負契約変更（本体工事）について、審議を行い、原案どおり可決いたしました。

工 事 請 負 契 約 者 株式会社大本組 東京本店

請負代金額【変更前】 9, 884, 390, 000円（税込）

請負代金額【変更後】 10, 328, 900, 000円（税込）

変交代金額【増 額】 444, 510, 000円（税込）

なお、変更契約の締結については、事業計画書（第1回変更）の認可後を予定しております。

（議決）

令和7年度調査設計業務の契約について

令和7年12月7日（日）第9回総会にて議決されました「事業計画書（第1回変更）（案）」により、街区形状（道路変更）が大幅に変更となった箇所の設計業務を実施するため、事務代行者の昭和株式会社との令和7年度調査設計業務の契約について、審議を行い、原案どおり可決いたしました。

工 事 請 負 契 約 者 昭和株式会社 埼玉支社

委託金額 80, 685, 000円（税込）

【内訳】

実 施 設 計 （ 整 地 ） 業 務 12, 705, 000円（税込）

実 施 設 計 （ 汚 水 ） 業 務 36, 278, 000円（税込）

貯留施設基本計画・実施設計業務 31, 702, 000円（税込）

なお、契約については、令和8年2月26日（木）開催の会計係の了承後において、昭和株式会社埼玉支社と契約の締結を行います。

（議決）

定款の変更（案）について

刑法第１２条及び土地区画整理法第６３条が改正されました。

それに伴い、定款第１５条（役員の被選挙権）の条文を以下のとおりに変更するものです。

なお、定款の変更については、令和８年３月２９日に予定する第１０回総会にてお諮りいたします。

定款の変更について、原案どおり可決いたしました。

【変更前】

定款第１５条 次の各号に掲げる者は、役員の被選挙権を有しない。

- 一 未成年者
- 二 **禁錮**以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

【変更後】

定款第１５条 次の各号に掲げる者は、役員の被選挙権を有しない。

- 一 未成年者
- 二 **拘禁刑**以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者